



E C O M A R K C E R T I F I C A T E

エコマーク商品認定証

公益財団法人日本環境協会

エコマーク商品認定証

日環エコ第240315810号 2024年 3月15日



エコマーク認定基準に適合し、公益財団法人日本環境協会の認定を受けていることを証明します。

1. 認定商品

(1) エコマーク認定番号	23 131 003
(2) エコマーク商品類型	No. 131 「土木製品Version1.21」
(3) 商品ブランド名	プラスソイル
(4) 型式・品番等	2面に記載
(5) 使用契約者	株式会社プラス建販 長崎県諫早市貝津町2071-3
(6) エコマークの表示	該当する認定基準書「商品区分、表示など」の項目で規定する表示方法に従うこと。
(7) 認定条件	

商品ブランド名、型式・品番等一覧表

商品ブランド名	プラスソイル
	以下余白

型式・品番等	1t/袋
	以下余白

2. エコマーク認定の有効期限

2024年 2月22日 から 2031年 1月31日 （認定基準の有効期限）

エコマーク認定期間は、エコマーク使用料を毎年お支払いいただくことで、1年間を単位として上記有効期間の満了日まで継続されます。

ただし、別に定める手続によりエコマーク商品の属する商品類型の認定基準の有効期限が延長された場合には、本認定の有効期間もそれに従います。

なお、解約の申入れに基づく合意解約、及び認定の取り消しまたはエコマーク使用料の支払いがなされない場合等に契約が解除されたときは、エコマーク商品の認定についてもそれぞれ解約日及び解除日に遡って終了します。

エコマーク認定期間は、毎年発行する「エコマーク認定商品一覧」にてご確認下さい。

東京都千代田区本町1-10-5
TMMビル5階
公益財団法人日本環境協会
理事長 藤田 育文